

春休み学童クラブの

利用申込を受け付けます

市では、春休み中に公設学童クラブの利用を希望する方の申し込みを受け付けます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用期間等に変更が生じる場合があります。

◆対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生～6年生。

◆利用期間

- ① 3月25日(木)～31日(水)
- ② 4月1日(木)～3日(土)

※日曜日を除く

◆利用時間

7時30分～18時30分

◆募集学童クラブ・募集人数

- 東郷第1学童クラブ 若干名 (東郷福祉センター内)
- 東郷第2学童クラブ 若干名 (東郷第2学童クラブ (旧東郷地区集会所))
- 二宮学童クラブ 若干名 (二宮福祉センター内)
- せんだん学童クラブ 若干名 (茂原小学校敷地内)
- 中の島学童クラブ 若干名 (中の島小学校内)

※定員を超えた場合は選考。

利用期間	一般	同一世帯で2人以上利用する世帯	前年度市町村民税非課税世帯	生活保護世帯
①	4,500円	1人目は4,500円 2人目以降は2,250円	2,250円	無料
②	3,000円	1人目は3,000円 2人目以降は1,500円	1,500円	無料

※利用料は利用日数に関わらず月額

※別途おやつ代・保険料あり (昼食は弁当を持参)

※特別な行事の際は実費負担

◆申込期間

2月15日(月)～26日(金) (必着)

◆申込方法

申込書類に必要事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等(就労証明書等)を添付の上、子育て支援課へ持参または郵送。

申込書類は子育て支援課窓口または同課ウェブページから入手。



※申し込みは全ての書類が揃うまで受け付けできません。就労証明書等の取得に日数を要する場合がありますので、お早めに書類の入手をお願いします。

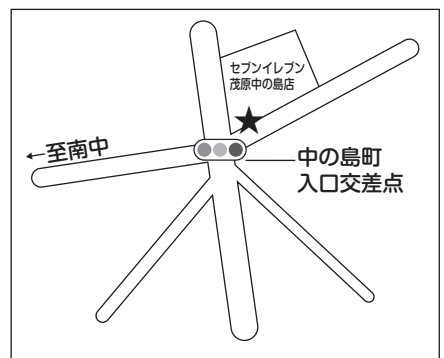
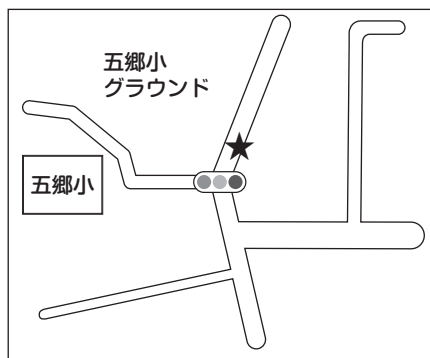
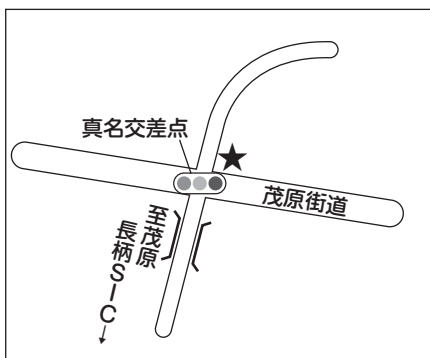


申込み・問合せ
子育て支援課(2階)
☎(20)1573、FAX(20)1610

防犯カメラを新設しました

市では、安全で安心なまちづくりの実現のため、市内に防犯カメラを新たに3台設置しました。設置場所は、茂原警察署や各関係機関と協議の上、主要な交差点等を選定しました。

防犯カメラの運用は、「茂原市防犯カメラの設置及び管理運用に関する基準」に基づき、適切な管理運用を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。



問合せ 生活課(2階) ☎(20)1505、FAX(20)1600